

## 令和7・8年度測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請要領

土 庄 町

土庄町へ測量・建設コンサルタント業務等の入札参加資格審査申請をしようとする者は、この要領により申請してください。なお、不明な点は香川県の要領に準じます。

### 注 意 事 項

| 資格審査を行う業種       | 略称 | 登録が必要な業務        | 必要な登録                  |
|-----------------|----|-----------------|------------------------|
| 測量              | 測量 | 測量一般、地図の調製、航空測量 | 測量業者                   |
| 建築関係建設コンサルタント業務 | 建築 | 建築一般、意匠、構造      | 建築士事務所<br>(契約締結をする営業所) |
| 土木関係建設コンサルタント業務 | 土木 | —               | —                      |
| 地質調査業務          | 地質 | —               | —                      |
| 補償関係コンサルタント業務   | 補償 | 不動産鑑定           | 不動産鑑定業者                |

◎土庄町では「かがわ電子入札システム」を利用した電子入札を実施しております。電子入札への対応をお願いいたします。

◎入札参加資格の有効期間

2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）

◎令和7・8年度入札参加資格者名簿

土庄町のホームページにて令和7年4月1日（火）以降に公表します。なお、個別に通知はしません。

◎個人住民税の滞納が無い旨の証明書（個人事業者のみ）

個人事業者は、個人住民税の滞納が無い旨の証明書（令和6年1月1日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの）が必要となります。

◎障がい者の雇用状況調書

該当者がいない場合でも、必ず提出してください。町指定の様式があります。

## 申請方法等

### 1. 受付期間

- ・電子申請 令和6年12月12日（木）～令和7年1月31日（金）
- ・書類提出 令和6年12月12日（木）～令和7年1月31日（金）必着

※上記期間内において、電子申請及び書類提出を厳守してください。また、県内業者・県外業者の区分はありません。

### 2. 申請方法

「かがわ電子入札システム」による電子申請、及び書面による申請書類の提出

※電子申請は、既に交付を受けている企業ID・パスワードでシステムにログインし、申請する必要があります。

※電子申請の入力方法については、入札参加資格申請等操作マニュアルをご確認ください。

【マニュアル】 [https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/index\\_k.html](https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/index_k.html)

※4.提出書類において【指定様式】と有るものは土庄町指定の様式を用いて申請してください。（指定様式以外は受け付けません。）

「かがわ電子入札システム」を利用していない事業者の方は申請書の提出後、速やかにかがわ電子入札システムの利用登録等をお願いします。

### 3. 書類提出方法

申請書類を記入の上、受付期間内に必要書類を郵送にて提出してください。

※原則郵送での提出をお願いします。

|      | 留意事項   |
|------|--|
| 提出部数 | 1部   |
| 提出方法 | <ul style="list-style-type: none"><li>・郵送<br/>受付済票を返送するため、切手を貼付した返信用封筒（A4用紙三つ折りが入る大きさ）を必ず同封してください。</li><li>・《4. 提出書類》に掲げる順番にクリップ止めにて提出してください。（ホッチキス留めしないこと）</li><li>・コピーで提出できる書類は、必ずA4版に統一。<br/>※提出書類に付箋等は貼り付けないでください。</li></ul> |
| 送付先  | 土庄町役場 会計課 ※《6. 問い合わせ先（郵送先）》参照  |

※令和7年2月12日（水）を過ぎても受付済票の返信が無い場合は6.問い合わせ先までご連絡ください。

4. 提出書類（指定様式は、町ホームページよりダウンロードして使用してください。）

（○：全業者提出、△：該当する業者のみ提出）

|   | 提出 | 提出書類                       | 注意事項   |
|---|----|----------------------------|--|
| ① | ○  | 測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請書 | ○電子申請の場合<br>電子入札システムに入力後、印刷したものを提出してください。<br>○書面申請の場合<br>様式をダウンロードし作成してください。   |
| ② | ○  | 経営規模等総括表                   | ○電子申請の場合<br>電子入札システムに入力後、印刷したものを提出してください。<br>○書面申請の場合<br>様式をダウンロードし作成してください。   |
| ③ | ○  | 希望業務等総括表                   | ○電子申請の場合<br>電子入札システムに入力後、印刷したものを提出してください。<br>○書面申請の場合<br>様式をダウンロードし作成してください。   |
| ④ | ○  | 技術職員総括表                    | 作成基準日：令和6年12月1日現在<br>○電子申請の場合<br>電子入札システムに入力後、印刷したものを提出してください。<br>○書面申請の場合<br>様式をダウンロードし作成してください。  |
| ⑤ | ○  | 納税証明書等（コピー可）               | ・《5. 必要な納税証明書等》で指定するもの<br>・申請日前3ヵ月以内に発行されたもの   |
| ⑥ | △  | 測量法第55条の8の規定に基づく書類（コピー可）   | ・測量業者の登録を受けている者<br>・測量法第55条の8の規定に基づく書類（いわゆる現況報告書）を提出してください。<br>・国土交通省地方整備局に提出したものの写し。受付印は不要です。<br>・提出日を余白に記入してください。  |
| ⑦ | △  | 各登録規程の第7条に規定する現況報告書（コピー可）  | ・国土交通省地方整備局の受付印があるもの。（未返却の場合は提出日を余白に記入すること）<br>・各登録既定の提出書類は次のとおりです。<br>○申請業種「土木」→建設コンサルタント登録規程の現況報告書一式<br>○申請業種「地質」→地質コンサルタント登録規程の現況報告書一式<br>○申請業種「補償」→補償コンサルタント登録規程の現況報告書一式 |
| ⑧ | △  | 商業登記簿謄本（コピー可）              | ・⑥、⑦の書類がない場合は提出してください。<br>・令和6年10月1日以降に発行されたもの。<br>・法人のみ提出してください。  |
| ⑨ | △  | 業務経歴書（1年分）                 | ・県外業者は提出不要です。<br>・⑥、⑦の書類がない場合は提出してください。  |
| ⑩ | △  | 財務諸表（1年分）（コピー可）            | ・⑥、⑦の書類がない場合は提出してください。   |
| ⑪ | △  | 登録証明書（コピー可）                | ・令和6年10月1日以降に発行されたもの。<br>・測量業者・建築士事務所・不動産鑑定業者の登録を受けている場合に提出（これ以外の登録に関する証明書は不要です。）<br>・測量業者については、⑥測量法第55条の8の規定に基づく書類を提出する場合は省略可能です。   |

|   |   |                       |   |
|---|---|-----------------------|---|
| ⑫ | ○ | 【指定様式】<br>障がい者の雇用状況調査 | 令和6年12月1日現在で雇用契約のあるもの<br>※こちらの調査は障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいた調査ではありませんので、入札関係事務以外に使用する事はありません。 |
| ⑬ | ○ | 【指定様式】<br>誓約書         | 指定の様式にて提出してください。  |

5. 必要な納税証明書等（コピー可）

| 対象                    | 税の区分   | 証明書の種類   |
|-----------------------|--|--|
| 全ての業者                 | ・ 法人の場合<br>「法人税」及び「消費税及び地方消費税」<br>・ 個人の場合<br>「所得税」及び「消費税及び地方消費税」 | 未納の税額がない旨の証明書<br>（完納証明）<br>電子納税証明書はPDF形式で印刷されたもののみ可とします（xml形式は不可）。 |
| 香川県内に<br>営業所がある<br>業者 | 香川県税（すべての税目）   | 未納の税額がない旨の証明書  |
|                       | 個人住民税<br>※県内業者の個人事業主のみ   | 「個人住民税に滞納がない旨の証明書」<br>令和6年1月1日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの。         |
| 土庄町内に<br>営業所がある<br>業者 | 町税（全税目）  | 未納の税額がない旨の証明書  |

6. 問い合わせ先

〒761-4192 香川県小豆郡土庄町淵崎甲 1400-2

土庄町役場 会計課 Tel (0879) 62-7005

※所管課が会計課に変更していますのでご注意ください。

<注 意> 必要書類⑥、⑦の確認について

登録がある業者は、それぞれの登録規程等に基づく現況報告書が必要です。

(下表参照。建築を除く)

| 申請業種 | 登録がある業者 (A)   | 登録のない業者   |
|------|---|---|
| 測量   | 測量法第55条の8の規定に基づく書類(いわゆる現況報告書) 写し<br>※ 国土交通省の受付印は不要<br>※ 提出日を余白に記入すること | 申請できません。  |
| 土木   | 現況報告書一式(建設コンサルタント登録規程)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・⑧商業登記簿謄本 (写し)</li> <li>・⑨業務経歴書 (申請する業種ごとに必要)</li> <li>・⑩財務諸表 (複数業種を申請する場合でも1部で可)</li> </ul> |
| 地質   | 現況報告書一式(地質コンサルタント登録規程)  |   |
| 補償   | 現況報告書一式(補償コンサルタント登録規程)  |   |

注：建築を申請する場合

1. 建築のみを申請する場合

建築一般・意匠・構造の3業務については登録が必要ですが、測量等の上記4業種のような現況報告書提出の定めが無いため、登録の有無にかかわらず⑧商業登記簿、⑨業務経歴書、⑩財務諸表の提出が必要です。

2. 上記(A)の業者が、4業種のいずれかと一緒に建築を申請する場合、⑧、⑩は不要ですが、建築の⑨業務経歴書は提出してください。